



NEWS RELEASE

令和4年8月29日

公益社団法人日本観光振興協会

企画政策部門 大須賀、石井

TEL: 03-6435-8332

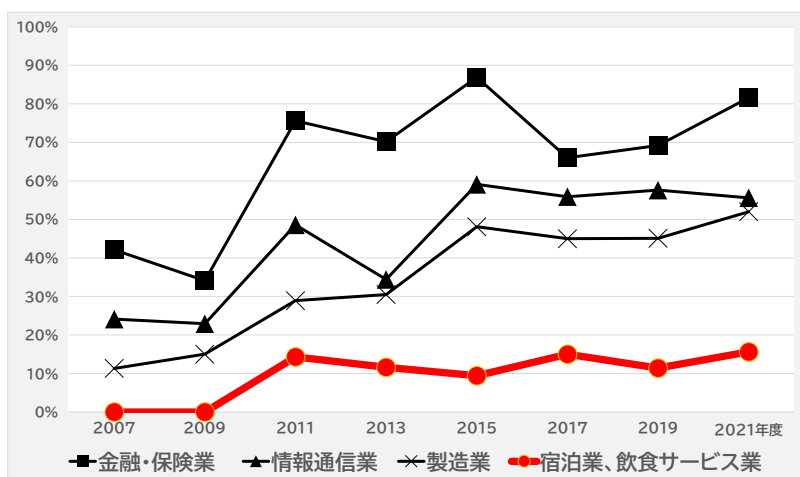
E-mail: kikakuseisaku@nihon-kankou.or.jp

宿泊、観光施設、飲食、交通事業者向けの「観光BCP作成ガイド」を公表 ～観光関連事業者の事業継続力・危機管理能力強化を支援します～

観光危機管理・事業継続力強化研究会(公益社団法人日本観光振興協会(山西健一郎会長)と日本商工会議所(三村明夫会頭)の共管※以下参照)は、このたび宿泊、観光施設、飲食、交通事業者の事業継続計画(BCP)作成を支援するため、「観光BCP作成ガイド」を別紙のとおり策定し、本日、公表いたしましたのでお知らせいたします。

本研究会は、令和2年6月より、観光関連事業者ならびに支援機関等に向け、BCPの重要性に関する啓発、BCP作成を支援するためのセミナー・ワークショップ等を実施して参りました。本ガイドは、こうした活動を通して得られた生の声をもとに、宿泊・観光施設・飲食・交通の業種ごとに特有の災害・危機等を想定し、観光関連事業者向けに特化した内容となっています。「作成ガイド」とその「記入例」の2部構成となっており、検討する上でのヒントや、一部の業種向けに、完成がイメージできる「BCP例」を掲載するなど、具体的でわかりやすい作りになっています。

今後、本研究会では、他業種に比べBCP作成率が低いとされる観光関連事業者の事業継続力・危機管理能力の強化を支援するため、各地域の観光協会・商工会議所等と協力し、セミナーを開催するほか、本ガイドの普及・展開を図って参ります。




宿泊業、飲食サービス業のBCP作成率は著しく低く、BCP作成支援が必要
(内閣府「令和3年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」より作成)

【参考】「観光危機管理・事業継続力強化研究会」

令和2年6月、公益社団法人日本観光振興協会と日本商工会議所の共管により設置。近年の大規模自然災害やコロナ禍等、多くの観光関連事業者が危機管理体制や事業経営の見直しを余儀なくされている状況において、観光関連事業者のBCP策定率の向上や危機管理および事業継続に関する対応力強化を目的としている。

<「観光BCP作成ガイド」の概要>

1. 名 称：観光BCP作成ガイド
 2. 対 象：観光関連事業者
 - (1) 宿泊
 - (2) 観光施設
 - (3) 飲食（企業向け/小規模企業・個人事業主向け）
 - (4) 交通（タクシー/国内船社/貸切バス/鉄道）
※交通事業者用については、追って公表いたします。
 3. 目 的：観光関連事業者のBCP作成率向上
 4. 特 徴：
 - (1) 観光関連事業者向けに特化
（宿泊、観光施設、飲食、交通の各業種における特有の災害・危機等を想定）
 - (2) 「検討のヒント」と「記入例」で、作成を後押し
 - (3) 完成がイメージできる「BCP例」を複数用意
 5. 主な内容：
 - (1) 事業継続計画（BCP）の基本方針
 - (2) 災害・危機の想定
 - (3) BCPの作成・運用体制
 - (4) 平常時の減災への取組
 - (5) 危機の発生が間近に予想される時の対応
 - (6) 危機発生直後の対応
 - (7) 危機後の対応
 - (8) 確実な事業継続への備え
 - (9) 危機後の復旧・回復・事業再開への取組
 6. 構 成：観光BCP作成ガイド（「作成ガイド」および「記入例」）
 7. 入手方法：WEBフォーム（下記URLまたはQRコード）から
必要事項を記入のうえ、「作成ガイド」および「記入例」
をダウンロードください。
WEBフォーム：<https://forms.gle/sM4qdbcCyyQYmm1B6>
- 

WEBフォーム
8. 費 用：無料
 9. 仕 様：A4判・カラー
 10. 制作・発行：観光危機管理・事業継続力強化研究会
 11. 監 修：観光危機管理・事業継続力強化研究会スーパーバイザー／
観光レジリエンス研究所 代表 高松 正人 氏
 12. 参 考：本作成ガイドは危機対応のうち、事業継続と危機後の事業回復を中心に扱
っています。非常時における観光客・利用者の安全確保に関する内容につ
いて知りたい場合は、観光庁作成の「[観光危機管理計画等作成の「手引き」
～事業者向け～](#)」をご活用ください。